

京都市告示第409号

京都市京町家の保全及び継承に関する条例第17条第1項の規定により、以下の所在地にある京町家を重要京町家に指定しましたので、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和7年9月30日

京都市長 松井 孝治

重要京町家の所在地

所 在 地
京都市北区紫竹東高縄町29番地
京都市北区等持院東町56番地、56番地の1
京都市北区大森東町255番地
京都市上京区出水通土屋町東入東神明町297番地の4、297番地の5、297番地の6、297番地の7、297番地の8
京都市上京区出水通淨福寺西入東神明町297番地の1
京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町169番地の2
京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町183番地の2(一部)
京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町183番地の2(一部)
京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町183番地の2(一部)
京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町183番地の2(一部)
京都市上京区上立売通室町西入上立売町1番地の25、1番地の26、1番地の27
京都市左京区北白川下別当町76番地
京都市左京区下鴨宮崎町106番地の2
京都市左京区浄土寺真如町5番地の4
京都市左京区田中大堰町144番地、145番地、146番地、147番地、148番地、149番地
京都市左京区浄土寺馬場町35番地の1

所 在 地
京都市左京区岡崎円勝寺町57番地、57番地の7、59番地、59番地の1、59番地の13、59番地の14
京都市中京区柳馬場夷川上る五町目234番地
京都市中京区聚楽廻西町166番地
京都市中京区小川通夷川下る槌屋町614番地
京都市中京区富小路通御池下る松下町135番地
京都市中京区新町通四条上る小結棚町432番地
京都市中京区烏丸通四条上る筈町686番地
京都市中京区錦小路通室町西入天神山町286番地
京都市中京区油小路通四条上る藤本町547番地
京都市中京区壬生桜ノ宮町24番地、24番地の2
京都市中京区新町通三条下る三条町340番地
京都市東山区耳塚通五条下る二丁目蛭子町北組253番地
京都市東山区松原通大和大路東入弓矢町67番地の4
京都市東山区大和大路通三条下る東側大黒町164番地の1
京都市東山区新門前通大和大路東入西之町234番地
京都市山科区北花山山田町87番地の1
京都市下京区若宮通七条上る竹屋町676番地
京都市下京区若宮通七条上る竹屋町675番地
京都市下京区朱雀北ノ口町15番地の1
京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町64番地、64番地の1、65番地、67番地
京都市下京区綾小路通新町西入矢田町116番地、118番地の1
京都市下京区東洞院通高辻下る燈籠町574番地
京都市下京区西新屋敷中之町114番地の4、114番地の5
京都市下京区新町通綾小路下る船鉢町394番地、396番地
京都市下京区油小路通仏光寺下る太子山町607番地
京都市下京区西石垣通四条下る斎藤町140番地の5

所 在 地
京都市下京区麁屋町通仏光寺下る鍋屋町255番地の2
京都市南区大宮通八条下る九条町412番地の1(一部)
京都市南区大宮通八条下る九条町412番地の1(一部)
京都市南区大宮通八条下る九条町412番地の1(一部)
京都市右京区嵯峨二尊院門前長神町3番地の4
京都市右京区御室小松野町23番地の3
京都市西京区樅原下ノ町5番地
京都市伏見区深草藤森玄蕃町569番地の5
京都市伏見区塩屋町223番地、223番地の3、南浜町251番地
京都市伏見区久我石原町1番地の5
京都市伏見区久我本町5番地の37

(都市計画局まち再生・創造推進室)